

## 館山市教育委員会 令和3年第11回定例会会議録

- 1 開催日 令和3年12月21日(火)開会 午後1時28分 閉会 午後2時51分
- 2 開催場所 教育長室
- 3 出席委員等 教 育 長 出 山 裕 之  
教育長職務代理者 庄 司 友 之  
委 員 関 英 明  
委 員 小 柴 孝 子  
委 員 守 安 委 久 予
- 4 出席職員 教 育 部 長 手 島 隆  
教育総務課長 今 井 幹 雄  
教育推進室長 庄 司 憲 弘  
教育総務課副課長 藤 本 敏 孝  
書 記 井 上 みゆき
- 5 議 事 議案等無し
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 開 会 宣 言 教育長職務代理者
- 8 第10回定例会会議録の承認 全委員 承認
- 9 教育長報告 教育委員会定例会, 館山市小・中学校長会議, 定例記者会見, 職員と三役とのフリートーク, オリンピックメダリストに学ぼうバレーボール教室, 市議会第4回定例会開会, 館山中学校校歌披露式, 南房総教育事務所安房分室職員来庁, 千葉県教職員組合安房支部書記長来庁, 館山小学校授業力向上実践研修会, 令和3年度地震・津波防災訓練, 千葉県教育庁南房総教育事務所 渡邊課長来庁, 南房総教育事務所指導室訪問(那古小学校), 市議会 行政一般通告質疑, 市議会 一般議案・補正予算質疑, 市議会 総務委員会, フラメンコフェスティバル実行委員会, 市議会 文教民生委員会, (新)館山中学校保護者説明会, 校長面接
- 10 審 議 事 項  
教育長職務代理者 本定例会は議案無, その他について。  
教育総務課長 教育総務課から3点情報提供。  
1点目, 生徒へのより良い教育環境を提供するため, 新館山中学校(旧第三中学校敷地)の整備計画の見直しを行い, これまで令和6年度としていた移転時期を, 令和7年度に変更することから, 令和6年度に新たな中学校へ通学予定であった生徒の保護者等に対し, 令和3年12月15日か

ら19日にかけて実施した説明会についての情報提供。時期変更の理由は、「第二体育館」の新設及び近隣用地の活用に伴う外構整備計画の変更による整備期間の延長。参加した保護者からは、移転時期の延伸に対する反対意見は出なかったが、計画の見直しに至った経緯や通学方法、プール施設解体後の水泳部の活動等に関する質問が寄せられた。

2点目、「南房総市における区域外就学基準の見直しについて」、南房総市から令和4年度以降の方針が示されたことについて、南房総市が該当する保護者宛に文書を発送する予定。これにより、現在、南房総市内の小中学校に区域外就学を行っている亀ヶ原・西郷地域の保護者へ館山市としても通知を出し、今後の通学の在り方を含めて保護者との意見交換を行う機会を検討中であることの情報提供。

教 育 委 員 館山市から区域外就学により三芳小学校へ通学するようになった経緯は。

教 育 推 進 室 長 通学距離が短いことから、以前より区域外就学により三芳へ通学していた。

教 育 委 員 区域外就学児童生徒に対する、市町村間での負担金支出等は無いか。

教 育 総 務 課 長 義務教育の部分では、そうした負担金はない。

教 育 総 務 課 副 課 長 保育園では法令化されており、市外へ通園する場合は、負担金を支出している。

教 育 委 員 区域外就学に関しては、新たな住宅地の増加など、全国的な問題であり、今回もそういった背景により南房総市でも区域外就学をルール化したのではないか。この問題は、こういう地域性をもっている自治体が解決しなくてはいけない話。これからの社会情勢の変化に伴い、今こそお互いの基準を照らし合わせて実情を踏まえた体制整備が必要。

教 育 総 務 課 副 課 長 3点目、「館山市学校再編基本指針(改訂版)(案)」の策定について、今後のスケジュールを含めた今後の方針について情報提供。

教 育 委 員 地域への丁寧な説明が重要。

教 育 委 員 少子化に伴う課題点が顕著化してきている。よって、再編の必要性を明確に教育委員会が伝えるべき。

教 育 委 員 説明会も丁寧な手順が必要。

教 育 部 長 その他について。

1月から3月の定例会の日程について。1月の定例会について、21日(金)午後1時30分から、2月の定例会について、21日(月)午後1時30分から、3月は21日が祝日のため18日(金)午後1時30分から開催する提案。

全 委 員 了解。